

## 御巫本・鈴鹿本大和物語の本文改変について

——敬語を手がかりとして——

### 新間水緒

大和物語には大別して流布本系と異本系の二系統の伝本があるが、異本系の本のうち附載説話を除いた部分が流布本と一致する御巫本・鈴鹿本（以下巫鈴本と称す）は、古態を保っている反面、誤写・脱字が多く、書写した人の意識的本文改変も多いと言われている。本発表では、敬語を手がかりに流布本と巫鈴本を比較し、大和物語の原形を考える上で常に流布本と対置される巫鈴本の性格を考察してみたい。

大和物語において小野好古は四段と百二十六段に登場するが、この二段は、話中の事件時と好古の官位とが同じであるにもかかわらず、敬語の面で対照的な段である。即ち、四段においては好古に敬語をつけない点で流布本と巫鈴本が一致するが、百二十六段については、流布本が末尾の一文を除き好古に敬語を付けることで一貫するのに対し、巫鈴本の方は逆につけないことで一貫している。

流布本の末尾の一文は巫鈴本の本文と殆ど一致しており、巫鈴本系の本文が入った可能性がある。従ってこの一文を除いて考えると、百二十六段については好古への敬語の付け方が本によって異なるわけで、このような例は大和物語百七十三段の中でこの一章のみである。これは一方の本の書写の過程で好古への敬語が脱落したというような單純なものではなく、明らかに意図的なもの

であつて、流布本か巫鈴本のどちらかが意識的に好古への敬語を付加したか、もしくは削除したことを示すものであろう。即ちどちらかの本が本文に改変の手を加えたことが考えられる。

そこで、流布本と巫鈴本どちらの改変であるのかを明らかにするために、各段の地の部分の敬語について両本の比較を試みた。その結果、同じ段の同じ人物への敬語が両本において異なる例は七十六例あつたが、うち二十二例が表現としてどちらも成立可能な例であった。残りの五十四例のうち、四十二例が流布本の方が敬語の面で合理的な本文と考えられる例であり、十二例が巫鈴本の方が合理的な本文と考えられる例であった。しかし詳細に検討すると、後者に入れた例の中にも巫鈴本が後に付加した敬語ではないかと疑わしい例が二、三あり、全体的には流布本の方が敬語に対して細心の注意を払い、かつ正確を期しているという印象を受けた。

このような流布本の書写態度から考えて、四段で敬語についていよいよ好古に対しても、話中の事件時も官位も同じ百二十六段で、後人が新たに敬語を付加するとは考えにくく、手を加えるとしたら敬語を付加するよりはむしろ四段との統一をはかつて削除すると考えた方が自然ではないかと思ふ。

大和物語において敬語が付けられる人々は参議以上の人々（妻子も含む）であり、事件時の身分ではなく記述時の身分によつて敬語がつけられていると言われているが、小野好古の場合も同様に考えられる（柿本獎氏『大和物語の注釈と研究』）。即ち、好古は天暦元年四月の任參議をはさんで、天慶八年十月～天暦四年正月と、天徳四年四月～康保元年もしくは二年（公卿補任康保二年条には好古について前大式とある）の二度大式となつてゐるこ

とから、敬語のついていない四段は初度の大式在任中で任参議以前（天慶八年十月（天暦元年四月））の成立であり、敬語の付いている百二十六段については初度の大式在任中で任参議以後（天慶元年四月（同四年正月））か、再任の時の大式在任中（天徳四年四月（康保元年もしくは二年））の成立であるということになる。

巫鈴本の百二十六段は、この話の本来の姿がわからなくなつた時点で、事件時と官位の同じ四段との統一をはかり、好古への敬語を削つたと考えられる。

次に同じ様に敬語による本文改変と思われる例として、六十九段を見るに至る。

六十九段は、將門の乱の際に征東大将軍として下った人の息子と監の命婦との悲恋の物語である。流布本は男の素性を「たゞふん」の息子とするが、巫鈴本は「たゞのふ」の息子とする。

「たゞふん」「たゞふ」「たゞのふ」というように、脱落による誤写かと思われるが、「たゞふみ」（忠文）と「たゞのふ」（忠舒）の関係を見ると、単に脱落に起因する誤写とのみ言いきれないものがある。即ちこの二人は兄と弟であり、かつ將門追討の大將軍と副將軍であるからである。

大和物語には初出の時名前のみで登場する人物が何人かいるが、それらの人々に共通しているのは、宇多天皇に關係のある人々（作者近辺の人）か、大和物語成立の頃より一世代上の人で、當時の貴族社会にあつて色々な意味で有名な人々である。従つてこの六十九段については、征東大将軍としては勿論、世に宇治民部卿として聞こえた藤原忠文の方が、征東副將軍として名をとどめるだけの忠舒よりふさわしいと考えられ、この場合も巫鈴本の側の改変と思われる。

巫鈴本が「たゞふみ」を「たゞのふ」としたことについては、最初は上述のような脱落から始まつたかとも考えられるが、もう一つの原因として、格助詞「が」の意味の変遷が背景にあったのではないかと思われる。

慶長のころ（十七世紀初）に刊行されたロドリゲスの大文典によれば、格助詞「が」には相手を低く見る意味が含まれているといふ。大和物語の頃にはまだそのような意味は現れていないが、平安末宇治遺物語成立のころにはその早い例が見られる。六十九段冒頭の「たゞふんかみちのくにの將軍になりてたりける時」、「それがむすこなりける人を」（流布本）という表現が、參議民部卿藤原忠文にはふさわしくないと考えた後の時代の書写者によって、同じ征東副將軍であり、名前も似てゐる上に身分的に不都合のない忠舒に改変されたのではないかと考える。

以上の二例に見られるように、巫鈴本の改変は、例えば事件時が同じ話に登場する同じ人物への敬語を統一したり、あるいは敬語の面でふさわしくない人物をよりふさわしい人物に変えるといった一見合理的な改変のよう見えるが、その実その話のもつ本來的な姿が失われるような側面を持つていて言うことができよう。いわば巫鈴本の側の「読み直し」とでも言うべきであろうか。

一般的に流布本が重視されるのは、本文がぎわめて整然としているからであろうと思う。そのような流布本の特質は十分認めるとしても、流布本にも誤りや後の改変と思われる所がないわけではなく、流布本のみを重視するのは片手落ちではないだろうか。よい意味でも悪い意味でも流布本を検証する役割を持つ巫鈴本は、その意味での存在意義を持つと思うし、今後様々な角度から、さらに慎重な検討を加える必要があると思う。